第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方

平成 30 年 8 月 24 日

はじめに

子ども・子育て支援法第 61 条において、市町村は、国が示す基本指針（「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（平成 26 年内閣府告示第 159 号）をいう。以下同じ。）に即して、５年を１期とする市町村子ども・子育て支援事業計画（以下「支援事業計画」という。）を定めるものとされている。

各市町村（特別区を含む。以下同じ。）においては、平成 27 年度を始期とする支援事業計画の計画期間の終期が平成 31 年度（2019 年度）であることから、2020 年度を始期とする第二期の支援事業計画を改めて作成する必要がある。

そこで、第一期の支援事業計画の作成にあたって示した「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」（平成 26 年１月 20 日内閣府子ども・子育て支援新制度施行準備室事務連絡。以下「第一期手引き」という。）を基本としつつ、「子育て安心プラン」（平成 29 年６月２日公表）、「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）【改訂版】」（平成 29 年６月 29 日内閣府子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）事務連絡）等を踏まえ、第二期の支援事業計画作成にあたっての「量の見込み」の算出等の考え方を提示する。

なお、今回提示する考え方の活用方法も含め、具体的な算出方法等については、各市町村において地方版子ども・子育て会議等の議論を経て、適切に判断頂きたい。

※　各項目名後の（　）内は、第一期手引きにおける該当ページを示している

１　提供体制確保の実施時期の設定（P3）

支援事業計画における提供体制確保の実施時期は、「子育て安心プラン」において目標年次としている 2020 年度末までに、量の見込みに対応する教育・保育施設及び地域型保育事業を整備することを目指し、設定する。

【参考】子育て安心プラン

２　量の見込みの算出に用いる子どもの年齢について（P9）

量の見込みの算出に用いる子どもの年齢については、「調査又は抽出時における年齢」が回答時点における年齢に最も近く、各年齢のニーズをより適切に把握できると考えられるが、市町村の判断で４月１日時点での年齢（学年齢）によることも可能である。

３　トレンドや政策動向、地域の実情等の考慮

教育・保育の量の見込みの算出に当たっては、トレンドや政策動向、地域の実情等を十分に踏まえること。

特に、保育の受け皿整備の進捗による潜在需要の喚起や、「子育て安心プラン」において、国においては、2018 年度末から 2020 年度末までの３年間で女性就業率 80%に対応できる 32 万人分の保育の受け皿整備をすることとしていることに留意するとともに、「『子育て安心プラン』の実施方針について」（平成 29 年 12 月 21 日子保発 1221 第１号厚生労働省子ど

も家庭局保育課長通知）に基づく子育て安心プラン実施計画との整合性の確保を図ること。

また、保育ニーズ（２・３号）のみならず、教育ニーズ（１号）についても、政策動向や地域の実情等によって変動する可能性があることから、実態を適切に把握した上で、仮に提供体制に不足が見込まれる場合には、幼稚園・認定こども園（１号）の定員増や、公立幼稚園の入園対象年齢の満３歳への引下げ等により確実に提供体制を整備すること。

なお、トレンドや政策動向、地域の実情等を考慮し、量の見込みに補正が必要であると見込まれる場合には、例えば、第一期の支援事業計画作成に当たって実施した利用希望把握調査等（基本指針第三の一３（二）に規定する教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況を把握するとともに、保護者に対する調査等をいう。以下同じ。）と第二期の支援事業計画作成に当たって実施する利用希望把握調査等の結果を比較する方法や、これまでの支給認定の実績値の推移の傾向を把握する方法などが考えられる。

４　都市開発部局との十分な情報共有

都市開発部局と十分に情報共有、連携を行い、大規模マンション等の開発が行われる際には、量の見込みを大きく変動させる要因となり得ることから、必要に応じて補正を行うこと。なお、保育所や地域型保育事業所等を併せて整備することにより、社会増に伴い必要となる保育の受け皿を確保すること。

※　「10　放課後児童健全育成事業の量の見込み」（後述）も参照。

５　０歳児保育の量の見込み（P38）

０歳児保育の量の見込みについては、次の点を考慮する必要がある。

・現在の育児休業の取得状況
・「１歳から必ず利用できる事業があれば、１歳になるまで育児休業を取得したい」者の保育ニーズの、今後の保育サービスの拡充に伴う変動
・１年超の育児休業取得の希望
・年度当初から年度末にかけて、出生に伴い段階的に利用者数が増加すること

このため、育児休業の取得状況の実態等を踏まえ、よりニーズの実態に近いものとなるよう、適切に量を見込むこと。

６　「調査票のイメージ」における設問の修正

第一期の支援事業計画作成時に示した「調査票のイメージ」（「子ども・子育て支援法に基づく基本指針の概ねの案について」（平成 25 年８月６日内閣府子ども・子育て支援新制度施行準備室事務連絡）別紙４をいう。以下同じ。）問 15-1 の選択肢について、次のように修正すること。ただし、既に調査を実施している市町村においては、追加調査を依頼するものではない。

なお、これに伴い、第一期手引きにおいて一部変更となる箇所があるため、次の表のとお

り読み替えること。

問 15-1 の選択肢（設問省略）

１．幼稚園

２．幼稚園の預かり保育
（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ）

３．認可保育所
（国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員 20 人以上のもの）

４．認定こども園
（幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設）

５．小規模な保育施設
（国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員が概ね６～１９人のもの）

６．家庭的保育
（保育者の家庭等で５人以下の子どもを保育する事業）

７．事業所内保育施設
（企業が主に従業員用に運営する施設）

８．自治体の認証・認定保育施設
（認可保育所ではないが自治体が認証・認定した施設）

９．その他の認可外の保育施設

10．居宅訪問型保育
（ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業）

11．ファミリー・サポート・センター
（地域住民が子どもを預かる事業）

12．その他（　　）

第一期手引き該当ページ	読み替え前	読み替え後
12, 19, 21, 24, 26	選択肢 3 から 9	選択肢 3 から 10
38	「3 認可保育所」から「9 居宅訪問型保育」	「3 認可保育所」から「10 居宅訪問型保育」

７　共働き等家庭の子どもの幼稚園利用について（P33）

共働き等家庭の子どもの幼稚園利用について、正確にニーズを把握することを目的として、「調査票のイメージ」に問 16-2 を追加すること。ただし、既に調査を実施している市町村においては、追加調査を依頼するものではない。

なお、幼稚園における預かり保育等の取扱いについての量の見込みの算出・確保方策の考え方については、後日別途示す予定である。

問 16-2　問 16 で「１．幼稚園（通常の就園時間の利用）」または「２．幼稚園の預かり保育」に〇をつけ、かつ３～12 にも〇をつけた方にうかがいます。特に幼稚園（幼稚園の預かり保育をあわせて利用する場合を含む）の利用を強く希望しますか。当てはまる番号に〇をつけてください。 １．はい　　２．いいえ

８　企業主導型保育施設の地域枠の活用

基本指針において、企業主導型保育施設について、企業主導型保育施設の設置者と調整を行い、地域枠について、市町村の利用者支援の対象とした場合には、２号認定子ども及び３号認定子どもに係る教育・保育の提供体制の確保の内容に含めて差し支えないとされていることから、その積極的な活用を図ること。

<table>
<tr><td colspan="2" rowspan="3"></td><td colspan="4">2020 年度</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td></tr>
<tr><td rowspan="2">１号</td><td rowspan="2">２号</td><td colspan="2">３号</td><td rowspan="2">…</td><td rowspan="2">…</td><td rowspan="2">…</td><td rowspan="2">…</td></tr>
<tr><td>０歳</td><td>１・２歳</td></tr>
<tr><td colspan="2">量の見込み</td><td>500</td><td>500</td><td>150</td><td>300</td><td>…</td><td>…</td><td>…</td><td>…</td></tr>
<tr><td rowspan="2">確保方策</td><td>特定教育・保育施設</td><td>500</td><td>480</td><td>140</td><td>290</td><td>…</td><td>…</td><td>…</td><td>…</td></tr>
<tr><td>企業主導型保育施設の地域枠</td><td>－</td><td>20</td><td>10</td><td>10</td><td>…</td><td>…</td><td>…</td><td>…</td></tr>
</table>

９　特定教育・保育施設等の定員の取扱い

（１）当該年度の翌年度の教育・保育提供区域における特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所に係る必要利用定員総数が当該年度の必要利用定員総数を上回る場合には、当該年度の翌年度の必要利用定員総数に基づき需給調整を行うこと。

（２）保育所や認定こども園の整備を新たに行った後、４・５歳児定員については、定員割れが生じる一方で、０～２歳児については、定員超過が生じることが多いことに鑑み、運営開始後１～３年目については、４・５歳児定員を少なく設定し、２年目以降については、入所児童の進級に伴い、４・５歳児の定員の増加を図るなど、施設側と調整し、地域の保育ニーズに伴い、柔軟な定員設定を行うこと。

10　放課後児童健全育成事業の量の見込み（P40）

（１）新たに策定するプランにおいては、女性の就業率の上昇や保育ニーズの高まりを踏まえ、2023 年度末までに放課後児童クラブの約 30 万人分の更なる受け皿を拡大することと

しており、これを踏まえ、量の見込みを算出すること（基本指針を改正予定）。

（２）小学校２年生以上の量の見込みについては、これまでの放課後児童健全育成事業の利用の伸び率や小学校１年生に係る量の見込みとのバランスを見ながら、適切な数字を算出すること。

（３）放課後児童健全育成事業の利用の申し込みや登録児童・待機児童の実績値の分析に加え、地域の実態に応じ、保育所の新設や大規模マンションの新設等、今後、量の見込みを大きく変動させ得る要因の動向の分析や小学校４年生以上の高学年児童の利用ニーズの分析を踏まえ、適切な補正を行うこと。

※　新たなプランを策定・発出後、本考え方の補足として、当該事業の量の見込みの算出及び提供体制の確保の内容について、新たに策定するプランに基づく考え方を示す予定である。市町村においては、本考え方及び追って発出予定の放課後児童健全育成事業に関する補足の事務連絡の双方を参照いただき、量の見込みの算出等を行っていただきたい。

なお、放課後児童健全育成事業に係る利用希望把握調査等については、上記補足の事務連絡の発出を待たず、他の調査と併せて行うことも差し支えない。

11　子育て短期支援事業の量の見込み（P43）

「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」（平成 30 年 7 月 20 日児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議決定）においては、孤立した育児によって虐待につながることのないよう、子育て短期支援事業等の市町村の在宅支援サービスの充実と受け皿の確保を図ることとしている。

これを踏まえ、子育て短期支援事業の量の見込みについては、ニーズ調査の結果に加え、市町村における児童虐待相談等から、保護者の育児疲れや育児不安などの事由により本事業の活用が想定される数を算出し、量の見込みに加えるなど、適切な補正を行うこと。

12　利用者支援事業の量の見込み（P66）

利用者支援事業については、子育て中の親子にとって、より身近な場所に設置することができるよう、地域子育て支援拠点事業における量の見込みや、子育て世代包括支援センターの設置を見据えた見込みとなるよう留意すること。

なお、次のように基本型・特定型と母子保健型を分けて計画に記載すること。

		2020 年度	2021	2022	2023	2024
量の見込み	基本型・特定型	５か所	…	…	…	…
確保方策	基本型・特定型	５か所	…	…	…	…

		2020 年度	2021	2022	2023	2024
量の見込み	母子保健型	５か所	…	…	…	…
確保方策	母子保健型	５か所	…	…	…	…

13　今後のスケジュール（イメージ）

国	都道府県・市町村
2018 年度 【～３月】基本指針の改正作業 改正基本指針の公布	【～３月】利用状況把握調査等の実施・集計（市町村）
2019 年度 【２月頃～】量の見込みと確保方策の調査（～2020 年４月頃）	【～３月】量の見込みの算出・確保方策の検討等、第二期支援事業計画の作成作業（市町村及び都道府県）
2020 年度	【４月～】第二期支援事業計画期間開始（市町村及び都道府県）

調査票のイメージ

○　調査対象となる子どもの保護者が記入することを想定

○　量の見込みの推計上必要な項目を青字で表記

（注）施設・事業の名称についてそれぞれの地域で親しまれている名称とするなど、回答者にとって分かりやすい名称に変更することも可能。

回答するに当たってお読みください

あなたがお住まいの市町村では、子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）に基づく新たな子ども・子育て支援の制度（以下「子ども・子育て支援新制度」といいます。）の下で、教育・保育・子育て支援の充実を図るため、５年間を一期とする子ども・子育て支援事業計画を作成し、計画的に給付・事業を実施することとされています（平成 27 年度から実施予定）。

本調査は、この計画で確保を図るべき教育・保育・子育て支援の「量の見込み」を市町村が算出するため、住民の皆さんの教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握するために行うものです。

なお、ここで回答していただいた内容（施設や事業の利用希望等）は、施設や事業の具体的な利用の可否を確認・決定するものではありません。将来の利用希望を変更していただいて構いません。

また、この制度は、以下のような考え方に基づいています。

- 子ども・子育て支援新制度は、急速な少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応して、子どもや保護者に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現することを目的としています。

- 子どもの成長においては、乳児期におけるしっかりとした愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得、学童期における心身の健全な発達を通じて、一人ひとりがかけがえのない個性ある存在として認められるとともに、自己肯定感を持って育まれることが重要です。子ども・子育て支援新制度は、社会全体の責任として、そのような環境を整備することを目指しています。

- 子ども・子育て支援は、以上のような考え方をもとに、保護者には子育てについての第一義的責任があることを前提としつつ、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるような支援を行うものです。
  地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援を目指しています。

（用語の定義）

この調査票における用語の定義は以下のとおり

・幼　稚　園：学校教育法に定める、３～５歳児に対して学校教育を行う施設（学校教育法第22条）

・保　育　所：児童福祉法に定める、保育を必要とする０～５歳児に対して保育を行う施設（児童福祉法第39条）

・認定こども園：幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第２条第６項）

・子　育　て：教育・保育その他の子どもの健やかな成長のために行われる支援

・教　　育：問１４までにおいては家庭での教育を含めた広い意味、問１５以降においては幼児期の学校における教育の意味で用いています

お住まいの地域についてうかがいます。

問１　お住まいの地区として当てはまる答えの番号１つに○をつけてください。

１．○○	２．○○	３．○○
４．○○	５．○○	６．○○

封筒の宛名のお子さんとご家族の状況についてうかがいます。

問２　宛名のお子さんの生年月をご記入ください。（□内に数字でご記入ください。数字は一枠に一字。）

平成　□□年　□□月生まれ

問３　宛名のお子さんのきょうだいは何人いらっしゃいますか。宛名のお子さんを含めた人数を□内に数字でご記入ください。お２人以上のお子さんがいらっしゃる場合は、末子の方の生年月をご記入ください。

きょうだい数　□人　　末子の生年月　平成　□□年　□□月生まれ

問４　この調査票にご回答いただく方はどなたですか。宛名のお子さんからみた関係でお答えください。当てはまる番号１つに○をつけてください。

１．母親　　２．父親　　３．その他（　　）

問５　この調査票にご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。当てはまる番号１つに○をつけてください。

１．配偶者がいる　　２．配偶者はいない

問６　宛名のお子さんの子育て（教育を含む）を主に行っているのはどなたですか。お子さんからみた関係で当てはまる番号１つに○をつけてください。

１．父母ともに　２．主に母親　３．主に父親　４．主に祖父母　５．その他（　　）

子どもの育ちをめぐる環境についてうかがいます。

問７　宛名のお子さんの子育て（教育を含む）に日常的に関わっている方はどなた（施設）ですか。お子さんからみた関係で当てはまる番号すべてに〇をつけてください。

１．父母ともに	**２．母親**	**３．父親**	**４．祖父母**	**５．幼稚園**	**６．保育所**
７．認定こども園	**８．その他（　　）**				

問８　宛名のお子さんの子育て（教育を含む）に、もっとも影響すると思われる環境すべてに〇をつけてください。

１．家庭	**２．地域**	**３．幼稚園**	**４．保育所**	**５．認定こども園**
６．その他（　　）				

問９　日頃、宛名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。当てはまる番号すべてに〇をつけてください。

１．日常的に祖父母等の親族にみてもらえる
２．緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる
⇒　問9-1へ

３．日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる
４．緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる
⇒　問9-2へ

5．いずれもいない　**⇒　問10へ**

問９-1　問９で「1.」または「2.」に〇をつけた方にうかがいます。祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。当てはまる番号すべてに〇をつけてください。

１．祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる
２．祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である
３．祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
4．自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい
５．子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある
６．その他（　　）　**⇒　問10へ**

問９-2　問９で「3.」または「4.」に〇をつけた方にうかがいます。友人・知人にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。当てはまる番号すべてに〇をつけてください。

１．友人・知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる
２．友人・知人の身体的負担が大きく心配である
３．友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
4．自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい
５．子どもの教育や発育にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある
６．その他（　　）

問10　宛名のお子さんの子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人はいますか。また、相談できる場所はありますか。当てはまる番号１つに〇をつけてください。

１．いる／ある　**⇒　問10-1へ**　　２．いない／ない　**⇒　問11へ**

問 10-1　問 10 で「1. いる／ある」に〇をつけた方にうかがいます。お子さんの子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。当てはまる番号すべてに〇をつけてください。

１．祖父母等の親族	２．友人や知人
３．近所の人	４．子育て支援施設（地域子育て支援拠点、児童館等）・NPO
5．保健所・保健センター	６．保育士
７．幼稚園教諭	８．民生委員・児童委員
９．かかりつけの医師	１０．自治体の子育て関連担当窓口
１１．その他（【例】ベビーシッター）	

問 11　子育て（教育を含む）をする上で、周囲（身近な人、行政担当者など）からどのようなサポートがあればよいとお考えでしょうか。ご自由にお書きください。

宛名のお子さんの保護者の就労状況についてうかがいます。

問 12　宛名のお子さんの保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をうかがいます。

（１）母親　【父子家庭の場合は記入は不要です】　当てはまる番号１つに○をつけてください。

1．フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない 2．フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である 3．パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない 4．パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である	⇒　(1) -1 へ
5．以前は就労していたが、現在は就労していない 6．これまで就労したことがない	⇒　(2) へ

（１）-1　（１）で「1.～4.」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。　週当たりの「就労日数」、１日当たりの「就労時間（残業時間を含む）」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。（□内に数字でご記入ください。数字は一枠に一字。）

１週当たり　□日	１日当たり　□□時間

（１）-2　（１）で「1.～4.」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。時間は、必ず　（例）０８時～１８時のように、２４時間制でお答えください。（□内に数字でご記入ください。数字は一枠に一字。）

家を出る時刻　□□時	帰宅時刻　□□時

（２）父親　【母子家庭の場合は記入は不要です】　当てはまる番号１つに○をつけてください。

1．フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労）で就労しており、育休・介護休業中ではない 2．フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労）で就労しているが、育休・介護休業中である 3．パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、育休・介護休業中ではない 4．パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、育休・介護休業中である	⇒　(2) -1 へ
5．以前は就労していたが、現在は就労していない 6．これまで就労したことがない	⇒　問 14 へ

（２）-1　（２）で「1.～4.」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。１週当たりの「就労日数」、１日当たりの「就労時間（残業時間を含む）」をお答えください。就労日数や就労時間が、一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。（□内に数字でご記入ください。数字は一枠に一字。）

１週当たり　□日	１日当たり　□□時間

（２）-2　（２）で「1.～4.」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。時間は、必ず　（例）０８時～１８時のように、２４時間制でお答えください（□内に数字でご記入ください。数字は一枠に一字）。

家を出る時刻　□□時	帰宅時刻　□□時

問 13　問 12 の（１）または（２）で「3.4.」（パート・アルバイト等で就労している）に○をつけた方にうかがいます。該当しない方は、問 14 へお進みください。

フルタイムへの転換希望はありますか。当てはまる番号１つに○をつけてください。

（１）母親

1．フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労）への転換希望があり、実現できる見込みがある
2．フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労）への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3．パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）の就労を続けることを希望
4．パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）をやめて子育てや家事に専念したい

（２）父親

1．フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労）への転換希望があり、実現できる見込みがある
2．フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労）への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3．パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）の就労を続けることを希望
4．パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）をやめて子育てや家事に専念したい

問 14　問 12 の（１）または（２）で「5.以前は就労していたが、現在は就労していない」または「6.これまで就労したことがない」に○をつけた方にうかがいます。該当しない方は、問 15 へお進みください。
就労したいという希望はありますか。当てはまる番号・記号それぞれ１つに○をつけ、該当する□内には数字をご記入ください（数字は一枠に一字）。

（１）母親

1．子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）
2．１年より先、一番下の子どもが　□□歳になったころに就労したい
3．すぐにでも、もしくは１年以内に就労したい
→希望する就労形態
ア．フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労）
イ．パートタイム、アルバイト等（「ア」以外）
→１週当たり　□日　　１日当たり　□□時間

（２）父親

1．子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）
2．１年より先、一番下の子どもが　□□歳になったころに就労したい
3．すぐにでも、もしくは１年以内に就労したい
→希望する就労形態
ア．フルタイム（１週５日程度・１日８時間程度の就労）
イ．パートタイム、アルバイト等（「ア」以外）
→１週当たり　□日　　１日当たり　□□時間

宛名のお子さんの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況についてうかがいます。

※ここでいう「定期的な教育・保育事業」とは、月単位で定期的に利用している事業を指します。具体的には、幼稚園や保育所など、問 15-1 に示した事業が含まれます。

問 15　宛名のお子さんは現在、幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育の事業」を利用されていますか。当てはまる番号１つに○をつけてください。

1．利用している　⇒ **問 15-1 へ**	2．利用していない　⇒ **問 15-5 へ**

問 15-1　問 15-1～問 15-4 は、問 15 で「1. 利用している」に○をつけた方にうかがいます。
宛名のお子さんは、平日どのような教育・保育の事業を利用していますか。年間を通じて「定期的に」利用している事業をお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1．幼稚園 （通常の就園時間の利用）	2．幼稚園の預かり保育 （通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ）
3．認可保育所 （国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けたもの）	4．認定こども園 （幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設）
5．家庭的保育 （育者の家庭等で子どもを保育する事業）	6．事業所内保育施設 （企業が主に従業員用に運営する施設）
7．自治体の認証・認定保育施設 （認可保育所ではないが、自治体が認証・認定した施設）	8．その他の認可外の保育施設
9．居宅訪問型保育 （ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業）	１０．ファミリー・サポート・センター （地域住民が子どもを預かる事業）
１１．その他（　　）	

問 15-2　平日に定期的に利用している教育・保育の事業について、どのくらい利用していますか。また、希望としてはどのくらい利用したいですか。１週当たり何日、１日当たり何時間（何時から何時まで）かを、□内に具体的な数字でご記入ください（数字は一枠に一字）。時間は、必ず　（例）０９時～１８時のように２４時間制でご記入ください。

（１）現在

１週当たり　□日	１日当たり　□□時間	（　□□時～　□□時）

（２）希望

１週当たり　□日	１日当たり　□□時間	（　□□時～　□□時）

問 15-3　現在、利用している教育・保育事業の実施場所についてうかがいます。「１.」「２.」のいずれかに○をつけてください 。

１．居住している市区町村内	２．他の市区町村

問 15-4　平日に定期的に教育・保育の事業を利用されている理由についてうかがいます。主な理由として当てはまる番号すべてに○をつけてください。

１．子どもの教育や発達のため
２．子育て（教育を含む）をしている方が現在就労している
３．子育て（教育を含む）をしている方が就労予定がある／求職中である
４．子育て（教育を含む）をしている方が家族・親族などを介護している
５．子育て（教育を含む）をしている方が病気や障害がある
６．子育て（教育を含む）をしている方が学生である
７．その他（　　）

問 15-5　問 15 で「２．利用していない」に○をつけた方にうかがいます。利用していない理由は何ですか。理由としてもっとも当てはまる番号すべてに○をつけてください。

１．（子どもの教育や発達のため、子どもの母親か父親が就労していないなどの理由で）利用する必要がない
２．子どもの祖父母や親戚の人がみている
３．近所の人や父母の友人・知人がみている
4．利用したいが、保育・教育の事業に空きがない
5．利用したいが、経済的な理由で事業を利用できない
6．使用したいが、延長・夜間等の時間帯の条件が合わない
7．利用したいが、事業の質や場所など、納得できる事業がない
8．子どもがまだ小さいため（　　歳くらいになったら利用しようと考えている）
9．その他（　　）

問 16　すべての方にうかがいます。現在、利用している、利用していないにかかわらず、宛名のお子さんの平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業をお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。認可保育所の場合、世帯収入に応じた利用料が設定されています。（自治体における料金設定を示す）

1．幼稚園 （通常の就園時間の利用）	2．幼稚園の預かり保育 （通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ）
3．認可保育所 （国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員２０人以上のもの）	4．認定こども園 （幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設）
5．小規模な保育施設 （国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員概ね６～１９人のもの）	6．家庭的保育 （保育者の家庭等で５人以下の子どもを保育する事業）
7．事業所内保育施設 （企業が主に従業員用に運営する施設）	8．自治体の認証・認定保育施設 （認可保育所ではないが、自治体が認証・認定した施設）
9．その他の認可外の保育施設	10．居宅訪問型保育 （ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業）
11．ファミリー・サポート・センター （地域住民が子どもを預かる事業）	12．その他（　　）

問 16-1　教育・保育事業を利用したい場所についてうかがいます。「１．」「２．」のいずれかに○をつけてください 。

1．居住している市区町村内	2．他の市区町村

宛名のお子さんの地域の子育て支援事業の利用状況についてうかがいます。

問 17　宛名のお子さんは、現在、地域子育て支援拠点事業（親子が集まって過ごしたり、相談をしたり、情報提供を受けたりする場で、「つどいの広場」「子育て支援センター」等と呼ばれています）を利用していますか。次の中から、利用されているものすべてに○をつけてください。また、おおよその利用回数（頻度）を□内に数字でご記入ください（数字は一枠に一字）。

1．地域子育て支援拠点事業（親子が集まって過ごしたり、相談をする場）
　　1週当たり　□回　もしくは　1ヶ月当たり　□回程度
2．その他当該自治体で実施している類似の事業（具体名：　　）
　　1週当たり　□回　もしくは　1ヶ月当たり　□回程度
3．利用していない

問 18　問 17 のような地域子育て支援拠点事業について、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いますか。当てはまる番号一つに○をつけて、おおよその利用回数（頻度）を□内に数字でご記入ください（数字は一枠に一字）。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生する場合があります。（自治体における料金設定を示す）

1．利用していないが、今後利用したい
　　1週当たり　□回　もしくは　1ヶ月当たり　□回程度
2．すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい
　　1週当たり　更に　□回　もしくは　1ヶ月当たり　更に　□回程度
3．新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない

問 19　下記の事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うものをお答えください。①～⑦の事業ごとに、A～Cのそれぞれについて、「はい」「いいえ」のいずれかに○をつけてください。なお、事業によっては、お住まいの地域で実施されていないものもあります。

	A 知っている		B これまでに利用したことがある		C 今後利用したい	
①母親（父親）学級、両親学級、育児学級	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
②保健センターの情報・相談事業	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
③家庭教育に関する学級・講座	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
④教育相談センター・教育相談室	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑤保育所や幼稚園の園庭等の開放	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑥子育ての総合相談窓口	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑦自治体発行の子育て支援情報誌	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
○○○○○	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
○○○○○	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ

宛名のお子さんの土曜・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望についてうかがいます。

問 20　宛名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、定期的な教育・保育の事業の利用希望はありますか（一時的な利用は除きます）。希望がある場合は、利用したい時間帯を、（例）０９時～１８時のように２４時間制でご記入ください（数字は一枠に一字）。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

※保育・教育事業とは、幼稚園、保育所、認可外保育施設などの事業を指しますが、親族・知人による預かりは含みません。

（１）土曜日

1．利用する必要はない
2．ほぼ毎週利用したい
3．月に１～２回は利用したい

⇨ 利用したい時間帯
□□時から　□□時まで

（２）日曜・祝日

1．利用する必要はない
2．ほぼ毎週利用したい
3．月に１～２回は利用したい

⇨ 利用したい時間帯
□□時から　□□時まで

問 20-1　問 20 の（１）もしくは（２）で、「3. 月に１～２回は利用したい」に○をつけた方にうかがいます。毎週ではなく、たまに利用したい理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1．月に数回仕事が入るため
2．平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため
3．親族の介護や手伝いが必要なため
4．息抜きのため
5．その他（　　）

問 21　「幼稚園」を利用されている方にうかがいます。宛名のお子さんについて、夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の教育・保育の事業の利用を希望しますか。希望がある場合は、利用したい時間帯を、（例）０９時～１８時のように２４時間制でご記入ください（数字は一枠に一字）。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

1．利用する必要はない
2．休みの期間中、ほぼ毎日利用したい
3．休みの期間中、週に数日利用したい

⇨ 利用したい時間帯
□□時から　□□時まで

問 21-1　問 21 で、「3. 週に数日利用したい」に○をつけた方にうかがいます。毎日ではなく、たまに利用したい理由はなんですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1．週に数回仕事が入るため
2．買い物等の用事をまとめて済ませるため
3．親等親族の介護や手伝いが必要なため
4．息抜きのため
5．その他（　　）

宛名のお子さんの病気の際の対応についてうかがいます。
（平日の教育・保育を利用する方のみ）

問 22　平日の定期的な教育・保育の事業を利用していると答えた保護者の方（問 15 で 1 に○をつけた方）にうかがいます。利用していらっしゃらない方は、問 23 にお進みください。

この 1 年間に、宛名のお子さんが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことはありますか。

1．あった	⇒ **問 22-1 へ**	2．なかった	⇒ **問 23 へ**

問 22-1　宛名のお子さんが病気やけがで普段利用している教育・保育の事業が利用できなかった場合に、この 1 年間に行った対処方法として当てはまる記号すべてに○をつけ、それぞれの日数も□内に数字でご記入ください（半日程度の対応の場合も 1 日とカウントしてください。数字は一枠に一字。）。

1 年間の対処方法	日数
ア.　父親が休んだ	□□　日
イ.　母親が休んだ	□□　日
ウ.　（同居者を含む）親族・知人に子どもをみてもらった	□□　日
エ.　父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた	□□　日
オ.　病児・病後児の保育を利用した	□□　日
カ.　ベビーシッターを利用した	□□　日
キ.　ファミリー・サポート・センターを利用した	□□　日
ク.　仕方なく子どもだけで留守番をさせた	□□　日
ケ.　その他（　　）	□□　日

※「キ.ファミリー・サポート・センター」には、「病児・緊急対応強化事業」による利用も含まれます。

問 22-1 で「ア.」「イ.」のいずれかに回答した方にうかがいます。

問 22-2　その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。当てはまる番号 1 つに○をつけ、日数についても□内に数字でご記入ください（数字は一枠に一字）。なお、病児・病後児のための事業等の利用には、一定の利用料がかかり、利用前にかかりつけ医の受診が必要となります。

1．できれば病児・病後児保育施設等を利用したい　⇒　□□日　⇒　**問 22-3 へ**

2．利用したいとは思わない　⇒　**問 22-4 へ**

問 22-3　問 22-2 で「1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」に○をつけた方にうかがいます。上記の目的で子どもを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1．他の施設（例：幼稚園・保育所等）に併設した施設で子どもを保育する事業

2．小児科に併設した施設で子どもを保育する事業

3．地域住民等が子育て家庭等の身近な場所で保育する事業（例：ファミリー・サポート・センター等）

4．その他（　　）

⇒　**問 23 へ**

⇒　**問 22-5 へ**

問 22-4　問 22-2 で「利用したいと思わない」に○をつけた方に伺います。そう思われる理由について当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1．病児・病後児を他人に看てもらうのは不安	2．地域の事業の質に不安がある
3．地域の事業の利便性（立地や利用可能時間日数など）がよくない	4．利用料がかかる・高い
5．利用料がわからない	6．親が仕事を休んで対応する
7．その他（　　）	

⇒　**問 23 へ**

問 22-1 で「ウ.」から「ケ.」のいずれかに回答した方にうかがいます。

問 22-5　その際、「できれば父母のいずれかが仕事を休んで看たい」と思われましたか。当てはまる番号1つに○をつけ、「ウ」から「ケ」の日数のうち仕事を休んで看たかった日数についても数字でご記入ください（数字は一枠に一字）。

1．できれば仕事を休んで看たい　⇒　□□　日	⇒　**問 23 へ**
2．休んで看ることは非常に難しい	⇒　**問 22-6 へ**

問 22-6　問 22-5 で「2. 休んで看ることは考えられない」に○をつけた方にうかがいます。そう思われる理由について当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1．子どもの看護を理由に休みがとれない	2．自営業なので休めない
3．休暇日数が足りないので休めない	4．その他（　　）

宛名のお子さんの不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用についてうかがいます。

問 23　宛名のお子さんについて、日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業はありますか。ある場合は、当てはまる番号すべてに○をつけ、１年間の利用日数（おおよそ）も□内に数字でご記入ください（数字は一枠に一字）。

利用している事業・日数（年間）	
1．一時預かり （私用など理由を問わずに保育所などで一時的に子どもを保育する事業）	□□　日
2．幼稚園の預かり保育 （通常の就園時間を延長預かる事業のうち不定期に利用する場合のみ）	□□　日
3．ファミリー・サポート・センター （地域住民が子どもを預かる事業）	□□　日
4．夜間養護等事業：トワイライトステイ （児童養護施設等で休日・夜間、子どもを保護する事業）	□□　日
5．ベビーシッター	□□　日
6．その他（　　）	□□　日
7．利用していない	

⇒　問 24 へ

問２３で「7．利用していない」と回答した方にうかがいます。

問 23-1　現在利用していない理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1．特に利用する必要がない	2．利用したい事業が地域にない
3．地域の事業の質に不安がある	4．地域の事業の利便性（立地や利用可能時間・日数など）がよくない
5．利用料がかかる・高い	6．利用料がわからない
7．自分が事業の対象者になるのかどうかわからない	8．事業の利用方法（手続き等）がわからない
9．その他（　　）	

問 24　宛名のお子さんについて、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、年間何日くらい事業を利用する必要があると思いますか。利用希望の有無について当てはまる番号・記号すべてに○をつけ、必要な日数をご記入ください（利用したい日数の合計と、目的別の内訳の日数を□内に数字でご記入ください。数字は一枠に一字。）。なお事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

1．利用したい		計　□□　日
	ア．　私用（買物、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の習い事等）、リフレッシュ目的	□□　日
	イ．　冠婚葬祭、学校行事、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の通院　等	□□　日
	ウ．　不定期の就労	□□　日
	エ．　その他（　　）	□□　日
2．利用する必要はない　⇒　問25へ		

問 24-1 へ

問 24-1　問 24 で「1. 利用したい」に○をつけた方にうかがいます。問 24 の目的でお子さんを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1．大規模施設で子どもを保育する事業（例：幼稚園・保育所等）
2．小規模施設で子どもを保育する事業（例：地域子育て支援拠点等）
3．地域住民等が子育て家庭等の近くの場所で保育する事業（例：ファミリー・サポート・センター等）
4．その他（　　）

問 25　この１年間に、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気など）により、宛名のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか（預け先が見つからなかった場合も含みます）。あった場合は、この１年間の対処方法として当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの日数も□内に数字でご記入ください（数字は一枠に一字）。

	１年間の対処方法	日数
1．あった	ア.　（同居者を含む）親族・知人にみてもらった	□□　泊
	イ.　短期入所生活援助事業（ショートステイ）を利用した（児童養護施設等で一定期間、子どもを保護する事業）	□□　泊
	ウ.　イ以外の保育事業（認可外保育施設、ベビーシッター等）を利用した	□□　泊
	エ.　仕方なく子どもを同行させた	□□　泊
	オ.　仕方なく子どもだけで留守番をさせた	□□　泊
	カ.　その他（　　）	□□　泊
2．なかった		

問 25 で「1.あった　ア.(同居者を含む)親族・知人にみてもらった」と答えた方にうかがいます。

⇒ア. 以外を選択した方は 問 26 へ

問 25-1　その場合の困難度はどの程度でしたか。当てはまる番号１つに○をつけてください。

1．非常に困難	2．どちらかというと困難	3．特に困難ではない

宛名のお子さんが５歳以上である方に、小学校就学後の放課後の過ごし方についてうかがいます。

⇒　５歳未満の方は、問 30 へ

問 26　宛名のお子さんについて、小学校低学年（１～３年生）のうちは、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまる番号すべてに〇をつけ、それぞれ希望する週当たり日数を数字でご記入ください。また、「放課後児童クラブ」の場合には、利用を希望する時間も□内に数字でご記入ください。時間は必ず（例）１８時　のように２４時間制でご記入ください（数字は一枠に一字）。

「放課後児童クラブ」…地域によって学童保育などと呼ばれています。保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、指導員の下、子どもの生活の場を提供するものです。事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

1．自宅	週 □ 日くらい
2．祖父母宅や友人・知人宅	週 □ 日くらい
3．習い事 （ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）	週 □ 日くらい
4．児童館　※1	週 □ 日くらい
5．放課後子ども教室　※2	週 □ 日くらい
6．放課後児童クラブ〔学童保育〕	週 □ 日くらい →　下校時から　□□時まで
7．ファミリー・サポート・センター	週 □ 日くらい
8．その他（公民館、公園など）	週 □ 日くらい

※１　児童館で行う放課後児童クラブを利用している場合は「６．」に回答

※２　「放課後子ども教室」･･･地域の方々の協力を得て、放課後や週末に小学校や公民館で学習・スポーツ・文化芸術活動などを体験する取組です。保護者の就労の有無に関わらず、すべての小学生が利用できます。

問 27　宛名のお子さんについて、小学校高学年（４～６年生）になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまる番号すべてに〇をつけ、それぞれの週当たり日数を数字でご記入ください。また、「放課後児童クラブ」の場合には利用を希望する時間も□内に数字でご記入ください。時間は、必ず（例）１８時　のように２４時間制でご記入ください（数字は一枠に一字）。

※だいぶ先のことになりますが、現在お持ちのイメージでお答えください。

1．自宅	週 □ 日くらい
2．祖父母宅や友人・知人宅	週 □ 日くらい
3．習い事 （ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）	週 □ 日くらい
4．児童館　※	週 □ 日くらい
5．放課後子ども教室	週 □ 日くらい
6．放課後児童クラブ〔学童保育〕	週 □ 日くらい →　下校時から　□□時まで
7．ファミリー・サポート・センター	週 □ 日くらい
8．その他（公民館、公園など）	週 □ 日くらい

※　児童館で行う放課後児童クラブの利用を希望する場合は「６．」に回答

問 28　問 26 または問 27 で「６．放課後児童クラブ（学童保育）」に○をつけた方にうかがいます。宛名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、放課後児童クラブの利用希望はありますか。事業の利用には、一定の利用料がかかります。（１）（２）それぞれについて、当てはまる番号１つに○をつけてください。また利用したい時間帯を、□内に（例）０９時～１８時　のように２４時間制でご記入ください（数字は一枠に一字）。

（１）土曜日

１．低学年（１～３年生）の間は利用したい ２．高学年（４～６年生）になっても利用したい	⇨	利用したい時間帯 □□時から　□□時まで
３．利用する必要はない		

（２）日曜・祝日

１．低学年（１～３年生）の間は利用したい ２．高学年（４～６年生）になっても利用したい	⇨	利用したい時間帯 □□時から　□□時まで
３．利用する必要はない		

問 29　宛名のお子さんについて、お子さんの夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望はありますか。事業の利用には、一定の利用料がかかります。当てはまる番号１つに○をつけてください。また利用したい時間帯を、□内に（例）０９時～１８時　のように２４時間制でご記入ください（数字は一枠に一字）。

１．低学年（１～３年生）の間は利用したい ２．高学年（４～６年生）になっても利用したい	⇨	利用したい時間帯 □□時から　□□時まで
３．利用する必要はない		

すべての方に、育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度についてうかがいます。

問 30　宛名のお子さんが生まれた時、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得しましたか。母親、父親それぞれについて、当てはまる番号１つに〇をつけ、該当する□内に数字をご記入ください（数字は一枠に一字）。また、取得していない方はその理由をご記入ください。

母親（いずれかに〇）	**父親**（いずれかに〇）
１．働いていなかった	１．働いていなかった
２．取得した（取得中である）	２．取得した（取得中である）
３．取得していない ⇒ **取得していない理由**（下から番号を選んでご記入ください）（いくつでも）	３．取得していない ⇒ **取得していない理由**（下から番号を選んでご記入ください）（いくつでも）

１．職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった
２．仕事が忙しかった
３．（産休後に）仕事に早く復帰したかった
４．仕事に戻るのが難しそうだった
５．昇給・昇格などが遅れそうだった
６．収入減となり、経済的に苦しくなる
７．保育所（園）などに預けることができた
８．配偶者が育児休業制度を利用した
９．配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった
１０．子育てや家事に専念するため退職した
１１．職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）
１２．有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった
１３．育児休業を取得できることを知らなかった
１４．産前産後の休暇（産前６週間、産後８週間）を取得できることを知らず、退職した
１５．その他（　　）

問30-1　子どもが原則１歳（保育所における保育の実施が行われないなど一定の要件を満たす場合は１歳６月）になるまで育児休業給付が支給される仕組み、子どもが満３歳になるまでの育児休業等（法定の育児休業及び企業が法定を上回る期間設けた育児休業に準ずる措置）期間について健康保険及び厚生年金保険の保険料が免除になる仕組みがありますが、そのことをご存じでしたか。当てはまる番号１つに〇をつけてください。

１．育児休業給付、保険料免除のいずれも知っていた
２．育児休業給付のみ知っていた
３．保険料免除のみ知っていた
４．育児休業給付、保険料免除のいずれも知らなかった

問 30 で「2. 取得した（取得中である）」と回答した方にうかがいます。

⇒　該当しない方は、問 31 へ

問 30-2　育児休業取得後、職場に復帰しましたか。当てはまる番号１つに○をつけてください。

（１）母親

１．育児休業取得後、職場に復帰した
２．現在も育児休業中である
３．育児休業中に離職した

（２）父親

１．育児休業取得後、職場に復帰した
２．現在も育児休業中である
３．育児休業中に離職した

問 30-2 で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した方にうかがいます。

問 30-3　育児休業から職場に復帰したのは、年度初めの保育所入所に合わせたタイミングでしたか。あるいはそれ以外でしたか。どちらか１つに○をつけてください。※年度初めでの認可保育所入所を希望して、１月～２月頃復帰して一時的に認可外保育所に入所した場合なども「1.」に当てはまります。また、年度初めでの入所を希望して復帰したが、実際には希望する保育所に入所できなかったという場合も「1.」を選択してください。

（１）母親

１．年度初めの入所に合わせたタイミングだった	２．それ以外だった

（２）父親

１．年度初めの入所に合わせたタイミングだった	２．それ以外だった

問 30-4　育児休業からは、「実際」にお子さんが何歳何ヶ月のときに職場復帰しましたか。また、お勤め先の育児休業の制度の期間内で、何歳何ヶ月のときまで取りたかったですか。□内に数字でご記入ください（数字は一枠に一字）。

（１）母親

実際の取得期間　□　歳　□□ヶ月	**希望**　□　歳　□□ヶ月

（２）父親

実際の取得期間　□　歳　□□ヶ月	**希望**　□　歳　□□ヶ月

問 30-5　お勤め先に、育児のために３歳まで休暇を取得できる制度があった場合、「希望」としてはお子さんが何歳何ヶ月のときまで取りたかったですか。□内で数字でご記入ください（数字は一枠に一字）。

（１）母親

□　歳　□□ヶ月

（２）父親

□　歳　□□ヶ月

問 30-4 で実際の復帰と希望が異なる方にうかがいます。

問 30-6　希望の時期に職場復帰しなかった理由についてうかがいます。

（1）「希望」より早く復帰した方　　※当てはまる番号すべてに○をつけてください。

①母親

1．希望する保育所に入るため	2．配偶者や家族の希望があったため
3．経済的な理由で早く復帰する必要があった	4．人事異動や業務の節目の時期に合わせるため
5．その他（　　）	

②父親

1．希望する保育所に入るため	2．配偶者や家族の希望があったため
3．経済的な理由で早く復帰する必要があった	4．人事異動や業務の節目の時期に合わせるため
5．その他（　　）	

（2）「希望」より遅く復帰した方　　※当てはまる番号すべてに○をつけてください。

①母親

1．希望する保育所に入れなかったため	2．自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため
3．配偶者や家族の希望があったため	4．職場の受け入れ態勢が整っていなかったため
5．子どもをみてくれる人がいなかったため	
6．その他（　　）	

②父親

1．希望する保育所に入れなかったため	2．自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため
3．配偶者や家族の希望があったため	4．職場の受け入れ態勢が整っていなかったため
5．子どもをみてくれる人がいなかったため	
6．その他（　　）	

問 30-2 で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した方にうかがいます。

問 30-7　育児休業からの職場復帰時には、短時間勤務制度を利用しましたか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

（1）母親

1．利用する必要がなかった（フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった）
2．利用した
3．利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった）

（2）父親

1．利用する必要がなかった（フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった）
2．利用した
3．利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった）

問 30-7 で「3.利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった）」と回答した方にうかがいます。

問 30-8　短時間勤務制度を利用しなかった（利用できなかった）理由は何ですか。当てはまる理由をすべてに○をつけてください。

（１）母親

１．職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった
２．仕事が忙しかった
３．短時間勤務にすると給与が減額される
４．短時間勤務にすると保育所の入所申請の優先順位が下がる
５．配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した
６．配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、子どもをみてくれる人がいた
７．子育てや家事に専念するため退職した
８．職場に短時間勤務制度がなかった（就業規則に定めがなかった）
９．短時間勤務制度を利用できることを知らなかった
１０．その他（　　）

（２）父親

１．職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった
２．仕事が忙しかった
３．短時間勤務にすると給与が減額される
４．短時間勤務にすると保育所の入所申請の優先順位が下がる
５．配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した
６．配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、子どもをみてくれる人がいた
７．子育てや家事に専念するため退職した
８．職場に短時間勤務制度がなかった（就業規則に定めがなかった）
９．短時間勤務制度を利用できることを知らなかった
１０．その他（　　）

問 30-２で「2. 現在も育児休業中である」と回答した方にうかがいます。

問 30-9　宛名のお子さんが１歳になったときに必ず利用できる事業があれば、１歳になるまで育児休業を取得しますか。または、預けられる事業があっても１歳になる前に復帰しますか。当てはまる番号１つに○をつけてください。

（１）母親

１．１歳になるまで育児休業を取得したい	２．１歳になる前に復帰したい

（２）父親

１．１歳になるまで育児休業を取得したい	２．１歳になる前に復帰したい

問31　お住まいの地域における子育ての環境や支援への満足度について当てはまる番号に１つに○をつけてください。

満足度が低い	←―――――→			満足度が高い
１	２	３	４	５

問32　最後に、教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関してご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。
切手は貼らずに同封の封筒に入れ、ご投函ください。